

事業名	国営農地開発事業	地区名	よこた 横田	県 名	島根県
関係市町村	にたぐんよこたちょう 仁多郡横田町				
事業概要	1 事業の概要 (1) 地区の自然的・社会的立地状況 本地区は、東側が鳥取県、南側が広島県と接する島根県東南端の横田町に位置している。 総面積189 k m²のうち85%は山林原野であり、農地はわずか8%の山村地域である。標高は275mから1,240mであり、概ね300m～800mの間に山林・耕地の介在した盆地が形成されており、農地造成及び畑地かんがいの受益地は標高330m～770mの間の盆地上に分布している。				
	(2) 事業化の経緯 町では水稻中心の農業から脱却し畑作農業の振興を図るべく、島根県が昭和43年度に広域農業開発構想として策定した奥出雲開発構想の実現に向けて、他町村に先駆けて調査推進活動を行った。 この事業は、地域内に点在する開発可能な山林原野を農地造成し、畑地かんがい施設の整備を行い、野菜、果樹、酪農等を導入し、経営規模の拡大による農業所得の増大と、農業経営の合理化等、地域の農業構造の改善を行い、自立安定農家の育成を図ることを目的に昭和49年度に着工した。 事業着手後、農業情勢の変化による受益者の意向によって事業参加面積が減少したことや、酪農の定着等により、規模拡大を図るべく新規加入の要望があったため、平成元年度に第1回計画変更の手続きを了した。 その後、さらなる社会経済情勢の変化や農業従事者の高齢化、担い手不足等及び農業を取り巻く情勢が変化したため、造成面積等の計画の見直しが必要となった。また、地元より水田への補給水を坂根ダムに依存したいとの要望があり、平成8年度に第2回計画変更の手続きを経て同年度事業が完了した。				
	(3) 事業の概要 当該事業（事業完了時） ・ 受益面積：446ha（農地造成371ha、附帯土地改良75ha） ・ 受益者数：622人 ・ 主要工事：ダム1ヶ所、揚水機場4ヶ所、用水路82km、道路38km ・ 事業費：307億円 ・ 工事期間：昭和49年度～平成8年度 関連事業 ・ 県営担い手育成基盤整備事業：1地区				

評価項目	2 社会経済情勢の変化 (1) 社会経済情勢の変化 町の人口は、総人口が昭和50年の9,243人から平成12年は7,956人と14%減少している。また、就業人口は、昭和50年の5,427人から平成12年は4,285人と21%減少している。 (2) 地域農業の動向 町の農業就業者は昭和50年の2,508人から平成12年は1,482人と41%減少しているが、総就業人口の22%（島根県9%）を占めており、依然として高い農業就業率を維持している。農業就業者の年齢構成をみると、昭和50年には65才以上の割合が21%であったが平成12年には65%と大幅に増加しており、高齢化が顕著である。 専業農家数をみると昭和50年は70戸で総農家数の4.6%であったが平成12年は116戸で9.5%と増加している。 経営規模別農家数を昭和50年と平成12年で比較してみると、2.0ha未満では減少がみられるが、2.0ha以上では44戸（2.9%）から94戸（7.7%）と増加している。 農業粗生産額は島根県全体が昭和50年の879億円から平成12年は684億円と22%減少しているなか、町の農業粗生産額は昭和50年から平成12年までほぼ20億円で推移している。近年、町全体の粗生産額の半数を占める米が、生産調整による水稻作付面積の減少、米価の低迷により減少している反面、雑穀・豆類、花き等で増加がみられる。 耕地面積は、昭和50年の1,550haから平成12年は1,583haと横ばいとなっているが、地目別には、水田が170ha減少し、畑が203ha増加している。
	(3) 農業振興への取り組み 横田町が目指す農業振興方向 横田町においては、農業振興センター（町、ＪＡ、県、社団法人横田町農業公社等により構成）の機能強化を図り、農業者と町、県、ＪＡが一体となって、 ・ 低コスト水田農業の確立 ・ 造成農地における畑地かんがい営農の確立 ・ 地域内一貫経営による畜産振興 ・ 高付加価値アグリ産業化 等を柱として、耕種部門と畜産部門の連携による粗飼料・堆肥の相互供給体制を確立し、町全体で一貫した農業生産システムの構築を目指している。 農業振興に向けた具体的取り組み ア 新規就農者の育成 町では、新規就農者の育成を目的に、「農業者インターン事業」「短期農業体験事業」を町単独事業として設けており、「社団法人横田町農業公社」において、全国から募集した営農意欲のある若者の農業体験、研修、就農の推進を行ったところ、平成7年から平成14年までの新規就農者数は10名に達したことから、横田町における取り組みが実を結んでいる。 社団法人横田町農業公社では、さらに新規就農者の研修の実施や機械銀行、堆肥供給施設、繁殖センター、種苗供給施設、食の文化館「ピオニ」の運営を通じて地域農業支援を行っている。 イ 農業経営改善の支援 農業振興センターでは、農用地管理、担い手育成、農業技術・情報を提供する生産・流通支援等の地域農業振興推進システムの整備を推進し、農業公社機能と一体的に、担い手を含めた農家の農業経営改善の支援を行っている。

評価項目	ウ 高付加価値アグリ産業の推進 町では、農業者の生産支援と新しい経営体の育成、消費者交流、研究開発を一体的に行う奥出雲健康村総合農場構想を策定しており、その拠点施設として育苗センター、新規就農者技術習得施設、新技術活用種苗供給施設、集出荷貯蔵施設等を整備している。 さらに、「第三セクター株式会社アメニティー横田」に出資し、交流館「三国」や道の駅「奥出雲おろちループ」において、農産物の直販やレストランで地域食材を積極的に利用するなど、地域農業支援を行っている。
	(4) 受益農家の状況 受益農家数の動向は、最終計画変更時点の622戸から平成13年度時点では490戸となっている。アンケート調査で有効回答のあった250戸の受益農家における事業実施前後の1戸当たり畑面積の推移をみると、事業前は平均14aであったが、事業後は平均116aとなり、経営規模の拡大が図られているが、一部で有効に利用されていない農地がみられる。
	3 事業により整備された施設の管理状況 整備された施設は、坂根ダム、幹線水路4路線、支線水路37路線、地区内用水路、幹線道路1路線、支線道路62路線、揚水機場4ヶ所、加圧機場13ヶ所であり、これらの施設は事業完了後、土地改良法に基づき横田町及び横田町開発土地改良区に譲与又は管理委託され、適切に管理されている。
	4 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 (1) 農業生産向上効果 造成農地では、キャベツ、だいこん、ほうれんそうの他ぶどうを主に作付する計画であったが、現在は、飼料作物、ぶどう、キャベツ等が作付されている。 附帯土地改良工事を実施した水田では、水稻の他に飼料作物を主に作付する計画であったが、現在は水稻の他にソバ等の穀類の作付が拡大している。 (2) 農業経営向上効果 本事業により農業用水が確保されるとともに、関連事業においては水田の区画整備により大型機械の導入が促進され、労働時間の短縮が図られている。 幹線道路等農道の整備に伴い、集出荷場から市場への生産物の運搬に幹線道路利用を計画していたが、現在では、横田市街地内の道路が整備され大型車の通行の利便性が向上したこと、幹線道路と接続する県道改修が進んでいないこと等の要因により計画路線での利用台数は伸びていないが、今後、接続道路が改修された際には利用の増加が見込まれる。 (3) 生産基盤保全効果 坂根ダム及び農道等の整備に伴い、不要となった旧揚水機場が廃止されたことや旧道が改修されたことにより、従前の機能が継続的に発揮されている。 (4) その他の効果 奥出雲健康村総合農場の整備に併せ、観光客等の利用増加も期待されることから、幹線道路等農道の整備に伴う農業交通以外に一般車両等が幹線道路を利用することによる走行経費の軽減が見込まれる。 交流館「三国」及び道の駅における農畜産物の直販や造成農地における菜の花の栽培により、地域住民の憩いの場や観光拠点として活用されている。

評価項目	5 事業効果の発現状況 (1) 政策面の効果 全国的に耕地面積の減少が急速に進む中、本事業で農地を造成したことにより、横田町の耕地面積は微増しており、優良農地の確保に寄与している。 本事業を契機に、「社団法人横田町農業公社」が設立され、農地管理及び作業受託が行われるとともに、担い手農家への農地集積等により、大規模経営農家が増加した。 また、新たな水資源の確保、道路網の整備は、地域振興に寄与している。
	(2) 農業面の効果 本事業の実施により、大型機械を導入した大規模経営や水稲と畑作の複合経営等が進展している。また、本事業を契機に農業者インターン制度を活用して、全国から新規就農者が入植しており、この新規就農者を中心に花きの生産が盛んに行われるなど、地域の担い手育成に寄与している。 造成地における粗飼料の供給により、「横田和牛」ブランドとして地域の畜産振興の基盤となっている。 なお、造成地の地力を維持・増進するために継続的な堆肥投入が必要であり、地域内から発生する家畜排せつ物を堆肥化し、農地に還元することで適正な処理が推進され、環境保全にも寄与している。 また、水田の農業用水の一部を坂根ダムに依存したことにより安定した用水の確保が図られ、農業用水確保のための労力、経費等が節減され生産コストの低減が図られている。
	(3) 波及効果、公益的・多面的効果 整備された農道の周辺部の山林において、林業通作、林産物・林業生産資材の輸送の利便性が向上し山林経営の合理化が図られている。 既存道路の改修を行い、通勤・通学等にも利用される路線に安全施設を新たに設置したことにより、転落事故を未然に防ぐなど地域住民の安全性の向上に寄与している。 本事業の実施に伴い埋蔵文化財の発掘調査が行われその文化的価値が明確になった。 坂根ダム建設に際して、工事用道路及び管理用道路の整備を行ったことにより、旧林道の維持管理費及び一般交通等の経費の節減と旧施設の機能維持が図られている。 さらに水田では、造成時の発生土による盤上げを契機として、ほ場整備が実施されたことにより、水田の汎用化及び区画の整形が行われ、農業経営の合理化に寄与している。また、発生土置場を利用して、水稲及びキャベツ等の育苗施設等の用地確保を行い、農家の営農経費の節減及び施設用地の造成費の軽減に寄与している。 坂根ダムの農業用水を用水路末端の給水栓から火災の消火や消火訓練に利用しており、農業用水が防火用水としての役割を担っている。 国土調査が実施されていなかった土地において、本事業による造成農地の換地により地籍確定が行われたことから、土地の権利関係が明確化した。 坂根ダムが整備され、ダム下流への土砂の流出が軽減されたことから、室原川における砂防ダム建設に要する経費の節減が図られた。 坂根ダムの整備により農業用水が確保され、渇水時の不安が解消された等、整備された施設は地域資産として住民に認識されている。

評価項目	地産地消の一環として食の文化館「ピオニ」、交流館「三国」、道の駅「奥出雲おろちループ」において、地域で生産された農畜産物が利用されている。 なお、ブルーベリー及びソバの一部は、単に生産のみならず、構造改善事業により整備された施設などで加工・販売まで行われており、高付加価値作物となっている。 また、これらの施設や造成農地の労働力として、女性や高齢者が雇用されており、地域における就業の場の確保に寄与している。
	6 事業実施による環境の変化 (1) 生活環境面の変化 総延長約38kmに及ぶ農道整備により、農作物や農業生産資材の搬入・搬出が容易となり農作業効率が向上するとともに、既設道路との連絡により地域住民の通勤・通学に役立っている。また、改修された農道には、安全施設等が新たに設置され、児童、生徒の通学の安全性が高まった。
	(2) 自然環境面の変化 造成された農地に、菜の花やソバを作付しており、開花時期には美しい農村景観の創出や季節感を醸し出している。
	7 今後の課題等 事業推進面の改善点 農業所得の低下、農業従事者の高齢化、兼業化による担い手不足など農業情勢の変化に伴い、造成された農地の一部に、有効に利用されていない農地が散見される。このような状況から、新規就農者の受入れや担い手農家への農地の集積を進めるとともに、増加傾向にある飼料作物の作付、新たな特産品の開発普及による造成農地全体の有効利用を検討する必要がある。 施設利用上の改善点 本事業で整備した施設を将来にわたり維持保全するため、適切な施設機能診断を行い、計画的な更新の方策を検討していく必要がある。 農業展開面の改善点 本事業に取り組んだ結果、造成地での畑作営農、既耕地での稲作営農が振興され、多種多様な新規作物が導入された。今後は、収益性等を判断し、新規作物及び地域振興作物の定着と作付を推進し、農産加工等による付加価値化を図ることが必要である。 造成された農地には、事業で一定量の土壌改良資材の投入が行われているが、作付作物毎に堆肥等の施用による適正な土づくりを継続的に行う必要がある。 また、一層の畜産振興を奨める上で耕種農家と畜産農家の連携の取り組みとして、家畜排せつ物を堆肥化し、開発農地の土づくりに活用するなど資源循環型農業を推進する必要がある。

総 合 評 価	8 総合評価 (1) 事業により整備された施設の管理状況 整備された施設は、横田町及び横田町開発土地改良区により適正に管理されている。 (2) 事業効果の発現状況 造成された農地では、飼料作物の作付が増加しており、「横田和牛」ブランドをもつ本町の畜産経営を支えるとともに、近年、花き等の生産も新たに組み込まれ、これにより島根県全体での農業粗生産額が昭和50年から比較して減少する中で、横田町においては生産額を維持している。 また、本事業を契機に農業者インターン制度を活用して、全国から新規就農者が入植しており、この新規就農者を中心に花きの生産が盛んに行われるなど、地域の担い手育成に寄与している。 さらに、水田の農業用水の一部を坂根ダムに依存したことにより安定した用水の確保が図られ、農業用水確保のための労力、経費等が節減され生産コストの低減が図られている。 (3) 事業実施による環境の変化 整備された農道は、地域住民の通勤・通学等にも役立っている。また、新たに設置された安全施設等は、地域住民の安全性の向上に寄与している。 (4) 今後の課題等 農業所得の低下、農業従事者の高齢化、兼業化による担い手不足など農業情勢の変化に伴い、造成された農地の一部に、有効に利用されていない農地が散見される。このような状況から、新規就農者の受入れや担い手農家への農地の集積を進めるとともに、増加傾向にある飼料作物の作付、新たな特産品の開発普及による造成農地全体の有効利用を検討する必要がある。 造成された農地には、事業で一定量の土壌改良資材の投入が行われているが、作付作物毎に堆肥等の施用による適正な土づくりを継続的に行う必要がある。 また、一層の畜産振興を奨める上で耕種農家と畜産農家の連携の取り組みとして、家畜排せつ物を堆肥化し、開発農地の土づくりに活用するなど資源循環型農業を推進する必要がある。
第 三 者 の 意 見 の 概 要	本事業の実施により、優良な農地の確保や水源整備による農業用水の安定的な供給が図られ、横田町の農業粗生産額の維持・向上や大規模経営農家の増加が見られている。併せて町、JA、県、公社等で構成される「農業振興センター」を中心として、町全体で一貫した農業生産システムの構築を目指していることは評価できる。 また、農道等のインフラ整備を通じて地域社会への貢献も見られる。 施設の維持管理は適正に行われているが、今後とも維持保全するためには施設機能診断や計画的な更新策を講ずることが望まれる。 造成された農地の一部に有効に利用されていない農地が散見されており、関係機関が連携して造成農地全体の有効利用についてより一層の検討を行うことが望まれる。 造成された農地の適正な土づくりを継続的に行うため、耕種農家と畜産農家の連携により、家畜排せつ物を堆肥化し、土づくりに活用するなど資源循環型農業のより一層の推進が望まれる。